

各 位

2019年5月23日

会 社 名 株式会社ウチヤマホールディングス 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 内 山 文 治 (コード番号: 6059、東証第一部)

問合せ先 専務取締役経営企画室長 山 本 武 博

(TEL. 093-551-0002)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月23日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」2019年6月25日開催予定の第13回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社グループの業容拡大にともない、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更に関する株主総会開催日 定款変更の効力発生日

2019年6月25日 (火曜日) 2019年6月25日 (火曜日)

以上

変更部分を下線で示しております。

現行定款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1 (条文省略)	1 (現行どおり)
(1)~(6) (条文省略)	(1)~(6) (現行どおり)
(7). 障害者の日常生活及び社会生活を総	(7). 障害者の日常生活及び社会生活を総
合的に支援するための法律に基づく <u>障</u>	合的に支援するための法律に基づくサ
<u>害福祉</u> サービス事業	ービス事業
(新設)	①指定特定相談支援事業の経営
(新設)	②障害福祉サービス事業の経営
(8). 児童福祉法に基づく <u>障害児通所支援</u>	(8).児童福祉法に基づく <u>サービス事業</u>
<u>事業</u>	
(新設)	①障害児相談支援事業の経営
(新設)	②障害児通所支援事業の経営
(新設)	③障害福祉サービス事業の経営
(9) ~ (26) (条文省略)	(9) ~ (26) (現行どおり)
2~5(条文省略)	2~5 (現行どおり)
第3条~第45条 (条文省略)	第3条〜第45条 (現行どおり)